

かも市史だより

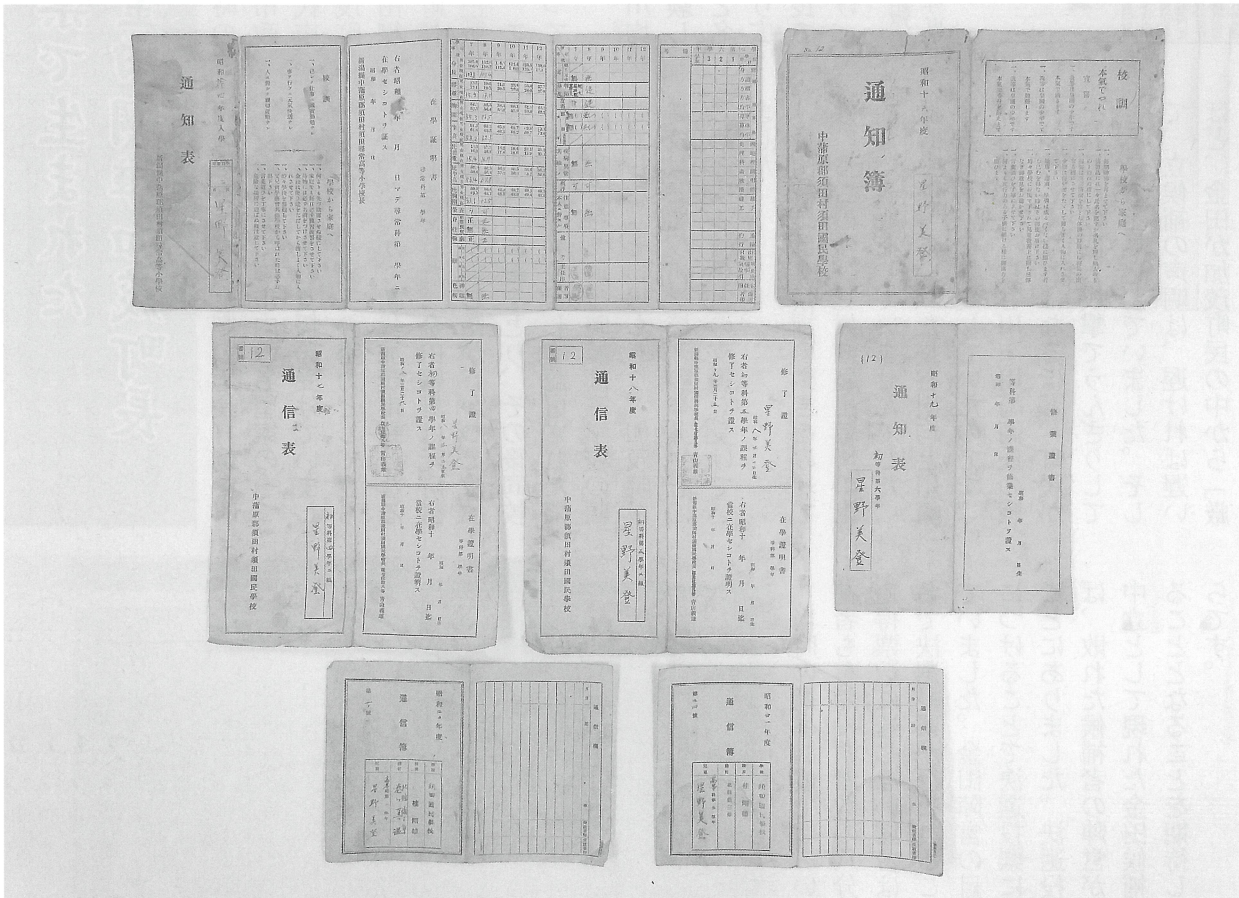


令和4年8月

No.44

◆編集発行 加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480

通知表の変遷



▲ 通知表 上段左：昭和14年度、右：16年度、中段左：17年度、中：18年度、右：19年度、
下段左：20年度、右：21年度（三条市 小川麻由美氏寄贈、加茂市民俗資料館所蔵）

写真は、須田村前須田に生まれた星野美登氏（一九三三～二〇一七）の入学した須田尋常高等小学校（のち須田国民学校、現須田小学校）の通知表です。その中身から、戦中、戦後に慌ただしく変化した教育の様子がうかがえます。

昭和十四年（一九三九）度の須田小学校は、「誠実勤勉」「元気快活」「親切従順」の三か条を校訓としていました。それが、十六年度は「本気でやれ」一か条にまとめられ、十七年度は校訓自体なくなりました。また、十八年度以前にはあった教職員の家庭あて通信欄が、十九年度からは省かれています。物資の不足で紙面が小さくなった一方で、国の統制は強くなり、学校や教職員の役割は狭まってきました。

二十年春、初等科を卒業して進んだ二年制の高等科で、新たに農業が評定科目に加わります。一方、工作と裁縫は一学期の評定から外れています（二学期から復活）。勤労奉仕が増え、授業時間が減った影響と思われます。かつ、八月十五日の敗戦を経た二学期以降に武道がなくなり、翌二十一年の一学期は修身・国史・地理の三科目が評定から外れました（二学期から復活）。代わってこの年英語が加わり、故人は一～三学期まで「優」を獲得しています。

（市史編さん室 中澤資裕）

初の決選投票で生まれた 金田綱雄加茂町長

昭和二十九年三月十日付で当時の加茂町と下条村が合併し、加茂市政が施行されました。この時に初代市長に就任したのは、それまで加茂町長であった金田綱雄でした。金田綱雄は、昭和二十六年五月の加茂町長選挙において、歴史に残る三つ巴戦を制して加茂町長となりました。ここではこの時の選挙戦を振り返ってみたいと思います。

まず、前町議会議長の長谷川均と、商工会議所の会頭などを経験した川崎捨吉の二名が町長選挙へと名乗りを上げ、激しい前哨戦を繰り広げていました。長谷川均は前町長であった坂内龍雄の町政継続を掲げ、

▲ 選挙戦を報ずる記事（『新潟日報』昭和26・5・9） 下二枚の顔写真は姓が入れ替わる

加茂町町長選で沸騰

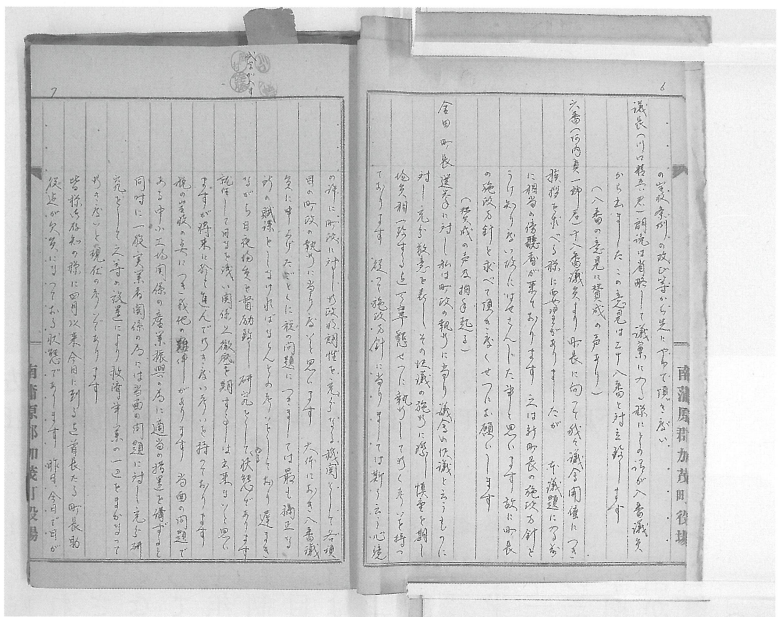
余波で織物協組分裂



加茂町長選挙は、昭和二十六年五月十日に開かれた。この選挙は、加茂町と下条村の合併後初めての町長選挙であり、歴史的な意義を帯びている。選挙戦は、川崎捨吉、長谷川均、金田綱雄の三つ巴戦となり、金田綱雄が最終的に町長に就任した。この選挙結果は、加茂町の政治情勢に大きな影響を与えた。特に、金田綱雄の当選は、従来の権力者層から支持された候補者が、新興勢力の代表者として台頭したことを示している。また、選挙戦の余波で、加茂町の織物協組が分裂したという事実は、選挙が町内社会に与えた大きな揺り動かを示している。

川崎捨吉は坂内町制の延長打倒を叫ぶ反坂内派で、市内の名望家の一つである市川家の支援を受けていました。そして、第三の勢力として立ち上がったのが、初代加茂市長となる金田綱雄でした。金田綱雄は元町議会議長でありましたが、かつては加茂朝学校で教鞭をとり、その後同校が新制高等学校として認可された際に改称された加茂暁星高等学校の顧問でした。その縁もあり、加茂暁星高校（旧加茂朝学校）の卒業生をはじめとする関係者の支援を受けていました。

金田綱雄は立候補の動きをみせてはいるものの、立候補届出締切の直前まで表明をしていませんでした。激しくなっていた長谷川均と川崎捨吉の争いを静観していたのです。金田陣営は、長谷川・川崎両氏の戦いが激しくなればなるほど、町民がそれぞれの個人攻撃でうんざりしてくることを見込んでいました。そして、立候補の声明は、遅ければ遅いほど、金田が加茂町民の中から「厳正中立」の候補者として浮かびあがってくることを目論んでいたのです。



▲ 選挙後の施政方針演説 町政を、丁寧懇切に執行する考えを示している（「加茂町会議事録」昭和26.6.6）

ました。三位の川崎捨吉とわずかに四八票差で金田綱雄が二位となったのでした。そして、金田陣営は当初の目論見通りに、法定得票数に達しませんでした。そこで、上位二名での決選投票が行われることとなりました。

当時の選挙制度では、いずれの候補者も有効投票者数の八分の三の法定得票数に達しない場合は、上位二名で決選投票が行われることになっていました。金田陣営の目標は二位につけることで決選投票に持ち込むことにありました。決選投票になれば、敗れた候補者の陣営が感情的に中立として現れた金田候補に投票することとなることを期待していたからです。

五月十五日の投票の結果、長谷川均が四六三四票、金田綱雄が四三八四票、川崎捨吉が四三三六票となり

加茂町長の座を射止めました。そして先にも挙げたように市政施行で加茂市長となり、その後二度の市長選挙は無投票で市長選挙に当選しました。その後金田市長は、昭和三十八年五月九日まで、計三期の任期を全うしました。四選目に出馬しなかったのは、金田市長が日頃から述べていた「行政の長は長きに失するな。長すぎると行政の停滞につながる」という思いが背景にあったとのこと（太田大三郎『加茂川の流れ』）。

（近現代部会 箕輪允智）

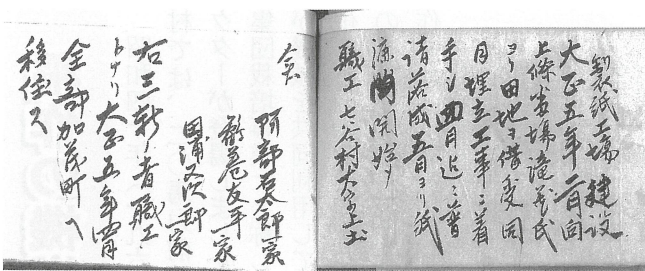
小田島製紙工場の思い出



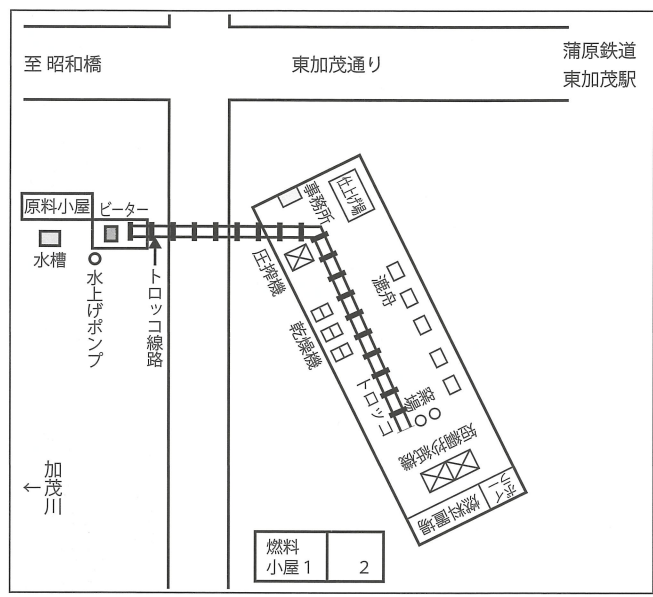
若宮町 小田島義夫

近在で和紙といえ、中蒲原郡だった七谷郷が有名です。南蒲原郡でも盛んでした。ただ、どこでも農閑期の余業で、専業はわずかでした。しかし、私の祖父小田島與四郎（一八七九〜一九三二）は、大正五年（一九一六）に小田島製紙工場を創業し、大勢の従業員を雇い、一部の作業は機械化して年間操業していましたが（本紙第一九号）、手許に残

るいくつかの資料に私の見聞も交えて、改めて顛末を記してみます。南蒲原郡には、加茂町のほか森町村（三条市）・中之島村（長岡市）といった和紙の産地がありました。しかし、祖父が工場を建てる以前は生産が減る傾向にありました。たとえば、大正元年（一九一二）に三万七千円あった郡内の生産額は、大正四年には二万七千円弱へ減っています（『南蒲原郡附調査書』。農閑期の余業である限り、安定した生産はで



▲ 工場の発足を伝える「大福帳」（小田島義夫氏所蔵）



▲ 小田島製紙工場の配置（八幡一丁目地内）

しかし、それでは大量生産はできません。そこで目を付けたのが、機械化、特に乾燥の自動化でした。祖父は、富山県の高岡から「短網抄紙機」と呼ばれる機械を導入しました。抄とは漉すと同じ意味です。従来だと、舟に浮かせた楮の繊維を簾ですくい、それをたくさん重ねて圧搾して絞り、一枚ずつはがして乾燥させます。その工程で、時間と労力を費やします。高岡式の短網抄紙機は、従来と同様に漉き上げ、毛布に移してローラーにかけ、水分を抜き、回転式のドラム乾燥機で自動乾燥する画期的な機械でした。こうして祖父は事業を拡大し、大

きません。そこで、創業にあたっては、七谷村上土倉の農家三軒に離農のうえ加茂町へ移住してもらいました。いずれも、冬季の余業で紙漉きを経験した人たちでした。彼らが工員の中核となりました。大正八年に官庁へ届け出た記録だと、従業員四一名（男二人・女一九人）となっています。次に問題となるのは設備です。工場は、現在の昭和橋北詰め付近に建てました。材料がかさばったので、工場の敷地に線路を敷いて、トロッコで運びました。水は地下水をポンプで汲み上げて水槽に蓄え、必要に応じて工場内へ注水しました。古来、和紙は天日で乾かします。

昭和三十年（一九五五）に高校を終えた私は、家業を継ぐため、埼玉県製紙工業指導所（比企郡小川町）へ紙作りの勉強に行きました。ただ、その頃の和紙は洋紙に押されて需要が減り、一時は賑わった製紙組合も、だいぶ前に解散していました。昭和三十四年に小田島製紙工場も解散し、従業員と揃って、同じ八幡にあった東芝の協力企業になりました。不思議なもので、紙は日光や自然の熱で乾燥させると独特の風合いが生まれます。工場での量産と手漉きと紙のよさを両立する方法を、よく仲間たちと議論したものでした。その方法に行き着ければ、また違った展開ができたかも知れません。（昭和十一年生）

正八年頃の記録だと、桐油紙・傘紙・果実袋紙・障子紙・帳簿用・漉き返し・糊入紙と、実に様々な紙を作り、年商で三万円以上生産しました（前掲書）。この額は、南蒲原郡内の紙漉き農家すべての生産額に匹敵します。よく商人（紙問屋）から事業家へ転換したものだと思います。ただ、原料となる楮の確保には苦労したかも知れません。工場を起した頃、南蒲原郡内では養蚕業が発展し、農家は桑の栽培へ切り替えを進めていたといえます（前掲書）。そのせいか、楮は主として水戸（茨城県）から運んだようです。昭和三十年（一九五五）に高校を終えた私は、家業を継ぐため、埼玉

稲作の機械化と共同作業組合の活動

昭和四十年（一九六五）頃から農村では、二〇馬力前後の国産トラクターが登場しました。国も「高度集団栽培事業」と称し、複数の農家が機械を共同利用して、経営を合理化する施策を打ち出しました。市域の集落でも組合を組織して、苗代作りから、耕耘・代掻き・田植えや

共同防除までの共同作業を目指す動きがみられました。しかし、普及したばかりのトラクターは高価なことに加え、個人で所有しても耕作面積が狭ければ持て余してしまいます。また、田植えの機械化は技術的に難しいため遅れ、相変わらず多くの人手が必要でした。

表 昭和42年度の苗代日誌

月日	作業	従事日数(人・日)					計
		A家	B家	C家	D家	E家	
3/28	塩水選	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.5
4/ 7	起耕	0.5	0.5	0.0	0.5	0.5	2.0
4/ 8	起耕・床作	2.0	1.5	1.0	3.0	2.0	9.5
4/ 9	床作	2.0	2.0	1.7	2.5	2.0	10.2
4/11	播種	2.0	2.0	2.0	3.0	2.0	11.0
4/12	播種	2.0	2.0	1.5	3.0	2.0	10.5
4/13	播種	1.0	1.5	1.0	1.5	1.0	6.0
5/11	ヒエ抜	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0
5/13	予防	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0
5/15	ヒエ抜	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	4.0
計(人・日)		12.0	11.5	10.2	16.5	12.5	62.7
調整		14.5	11.2	11.2	14.5	11.2	62.6
		▲2.5	0.3	▲1.0	2.0	1.3	0.1
精算金額(円)		▲3,750	450	▲1,500	3,000	1,950	
予防外経費(円)		390	300	300	390	300	

北潟 勝本文男氏所蔵「苗代関係控 北潟大型農機利用組合」より作成

北潟では四五戸の農家の中で、五戸からなる組合が三つできました。組合は親類関係、耕耘機を共同購入した縁や、得意先の農機具店が同じといった仲間でした。三つの組合のうち、昭和四十年から四十六年まで活動した北潟大型農機利用組合の苗代作業について、記録帳が残っています。この組合では、家ごとに機械のオペレーター、会計、田植え人夫の依頼、苗代の調整といった担当がありました。表は、そのうち昭和四十二年度分の一部です。組合は五戸で、経営面積は約一二ヘクタールでした。トラクターは、新飯田(新潟市南区)の農機具店からキセキ



北潟大型農機利用組合の「苗代関係控」

製を導入しています。一方で、四十二年から四十七年まで北潟の別の二つの組合が合同して活動した共和組合(経営面積二三ヘクタール)では、後須田の農機具店からクボタ製を買っています。組合には、メーカーや農機具店ごとに系列化していた側面もありました。春の作業は、三月二十八日の塩水選から始めています。四月七日・八日・九日の「起耕」はトラクターによる作業です。短冊型の床を作ったあと、四月十一日から十三日までは播種をして、五月十一日と十五日は「ヒエ抜き」をしています。手作業の床作り、播種は一日約一〇人が作業しており、人手がかかりました。作業が終わると、各家が作業に従事した人数と日数を集計して、日当を精算しました。例えば、〇・五は一人が半日、二・〇は二人が一日作業したことになります。精算は、従

事日数の合計から苗代面積を割り、一反当たりの人・日を出します。それに各家の苗代面積を掛けた数字を基準とし、従事が少ない家からは集金し、多い家には一人につき一日一五〇〇円の賃金を支払いました。並行して、本田でもトラクターで耕耘、代掻きをオペレーター担当の家が進めていきます。田植えが終了すると、同様に日当を精算しました。共同作業の様子と稲作が徐々に機械化されていく過程は、共和組合に参加した農家小林正愛氏が八ミリフィルムに克明に記録しており、参考になります(『民俗』附録七)。昭和四十年代半ば以降に、歩行用田植機が普及し始めると共同作業は転換期を迎えました。田植機を個人購入すると、田植えに人手を集める必要がなくなります。田植機の登場で、稲作の主要作業はほぼ機械化されました。北潟大型農機利用組合も、一軒が四十六年に二条植えの歩行用田植機を購入して抜けたあと、翌年に活動を終了しています。組合は、機械化の過渡期に活躍した組織でした。こうした組合での共同作業は、オペレーター農家を中心に、大型機械で大規模面積を耕作し、地域の営農を担う今日の集落営農組織へとつながっています。(近現代部会 勝本幹夫)